

意見募集の趣旨

佐用町では、生涯学習の推進方針等を定める「佐用町生涯学習推進計画」が令和7年度末で期限を迎えることから、次の5年間（令和8年度から令和12年度）の計画を策定するにあたり、広く意見を求めるため、パブリックコメント（意見募集）を下記のとおり実施するものです。

意見募集の対象者

町内にお住まいのかた、町内の事務所や事業所等に勤務されているかた、町内の学校に在学されているかた、その保護者及び町内に事務所や事業所がある法人、団体を募集対象者とします。

公開する資料

第3期佐用町生涯学習推進計画（案）

資料の閲覧方法

次のとおり資料が閲覧できます。

【閲覧場所】

生涯学習課 生涯学習推進室（さよう文化情報センター内）
上月支所・南光支所・三河出張所・三日月支所
佐用町公式ホームページ（アドレス <https://www.town.sayo.lg.jp>）

【閲覧期間】

令和8年3月9日（月）から、令和8年3月16日（月）まで
（各支所・出張所：土日祝日を除く）
午前9時から午後5時まで（公式ホームページは除く）

意見募集期間

令和8年3月9日（月）から、令和8年3月16日（月）まで（各支所・出張所：土日祝日を除く）
持参の場合は、各日とも午前9時から午後5時まで。FAX、電子メールによる提出の場合は24時間受け付け可能ですが、郵送も含め、最終日は午後5時必着とします。

意見の提出方法及び提出先

- ①持 参・・・閲覧場所までご持参ください。
 - ②郵 送・・・〒679-5301 佐用町佐用 2585 番地
佐用町教育委員会事務局生涯学習課 宛に郵送してください。
 - ③FAX・・・生涯学習課（ファックス番号 0790-82-0313）宛に送信してください。
 - ④電子メール・・・生涯学習課（アドレス orihime@town.sayo.lg.jp）宛に送信してください。
- ※ 電子メールの件名は、「佐用町生涯学習推進計画（案）に関する意見」としてください。

様式について

別紙様式をご利用いただくと便利です。任意の様式でも構いませんが、下記の項目を記載してください。

①住所、氏名、電話番号等

②案件名 佐用町生涯学習推進計画（案）に関する意見について

意見の提出に際しての留意事項

- 電話での意見申し出は受け付けておりませんので、ご了承ください。
- いずれの方法の場合も、「佐用町生涯学習推進計画（案）」への意見等であることと、住所、氏名、電話番号等を明記してください。明記のないものについては、受付できません。
※ご記入いただいた個人情報は、この意見の募集以外の目的では利用しません。
- この手続きは、案件に対するご意見を収集するもので、賛否を問うものではありません。

提出された意見への対応について

- ご提出いただいたご意見は、内容ごとに整理・分類したうえで、これに対する佐用町の考えとともに後日、町ホームページに掲載いたします。
- 意見結果の公表の際、ご意見の内容以外の情報（住所・氏名など）は公表しません。
- 個々のご意見に対して、直接及び個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- 誹謗中傷を内容とするもの、賛否だけのご意見、趣旨が不明瞭なご意見には回答をお示しできない場合があります。

お問い合わせ先

佐用町教育委員会事務局生涯学習課 （TEL 0790-82-3336）（FAX：0790-82-0313）
〒679-5301 佐用町佐用 2585 番地 （さよう文化情報センター内）